【宣言企業】様式第１－１号

令和　　年　　月　　日

申請先：自転車活用推進本部長　宛て

事業者名称

代表者職・氏名

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト 宣言企業認定申請書

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト実施規約に基づき、自転車通勤を推進していますので、「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト 宣言企業」として申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | □新　　規　　　　　□更　　新　 |
| □全社単位　　　　　□事業所単位 |

企業・団体の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 企業・団体名 |  |
| 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 代表者名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 担当 | 部課係名 |  |
| 役職・氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | 　　　　　　　　　　　　＠ |
| 従業員数（企業・団体全体） | 人　 | 自転車通勤者数 | 人　 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 宣言企業・優良企業の認定番号 | 第　　　　　　　　　　　　号 | 左記の認定区分 | □宣言企業□優良企業 |

※既に認定されている場合はご記入下さい。

（注）事業所単位で申請される際は、以下もご記入下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所の名称 | 所　　在　　地 | 従業員数（人） |
|  | うち自転車勤務者 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

以上

【宣言企業】様式第１－２号

令和　　年　　月　　日

申請先：自転車活用推進本部長　宛て

事業者名称

代表者職・氏名

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト 宣言企業認定基準 確認書

|  |  |
| --- | --- |
| 認定基準 | 実施状況 |
| 認定基準の項目 | （１）自転車通勤を認めている **必須**

|  |
| --- |
| 自転車通勤を認めていることを明示した、社内規程・規約・規則等を提出する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※必須） |

 | □自転車通勤を認めている記載箇所（　　　　　　　　） |
| （２）自転車に関する取組の実施状況 | 1. 企業・団体又は従業員が自転車通勤のための駐輪場を確保 **必須**

|  |
| --- |
| 企業又は団体により従業員が利用する駐輪場を確保する、または従業員自身が個別に駐輪場を確保することを義務付けていることを示す書類を提出する。　　　　　　　　　　　　　　　　（※必須） |

 | □企業・団体が確保□従業員が確保記載箇所（　　　　　　　　） |
| 1. 自転車で通勤する従業員向けの安全教育を年に1回以上実施 **必須**

|  |
| --- |
| 様式第１－３号（安全教育実施証明書）を提出する。　（※必須） |

 | □実施している□様式第１－３号以外に添付資料がある |
| 1. 自転車で通勤する従業員の自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化 **必須**

|  |
| --- |
| 自転車で通勤する従業員による自転車損害賠償責任保険への加入を義務付けていることを示す書類を提出する。　　　　　（※必須） |

 | □義務化している記載箇所（　　　　　　　　） |
| （３）社会通念上、認定するのにふさわしくないと判断される事由がないこと **必須**

|  |
| --- |
| 様式第１－４号（誓約書）を提出する。　　　　　　　　　　（※必須） |

 | □該当しない |

※実施状況欄の「記載箇所（　　　）」内には、添付した書類の該当するページ数、行数等を記入、又は添付書類にマーキングし、「記載箇所（マーキング箇所）」等として下さい。

【宣言企業】様式第１－３号

令和　　年　　月　　日

申請先：自転車活用推進本部長　宛て

事業者名称

代表者職・氏名

安 全 教 育 実 施 証 明 書

過去1年間に開催した「自転車で通勤する従業員向けの自転車安全教育」の実施状況は
以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 実施日（期間） | 　　　　年　　　　月　　　　日　～　　　　年　　　　月　　　　日 |
| (2) 実施時間 | 時間 |
| (3) 受講者数 | 人　　　　　 |
| (4) 実施内容（※なるべく具体的に記述してください） |  |
| (5) 実施写真等（※当日の写真、リーフレット等を添付ください）（※こちらに添付できない場合は、別紙でご提出ください） |  |

【記入上の注意】

※申請日よりさかのぼって１年以内に実施したものが対象となります。

※1年間で複数回の安全教育を実施している場合は、１回毎に様式第１－３号の様式を作成ください。

※宣言企業の認定の申請又は更新をおこなう場合、必ず提出してください。

【宣言企業】様式第１－４号

令和　　年　　月　　日

申請先：自転車活用推進本部長　宛て

事業者名称

代表者職・氏名

誓　約　書

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト実施規約に基づく申請をおこなうにあたり、
以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

□　申請日の前日から起算して過去５年間に、重大な法令違反等はない。
①違法行為による罰則の適用を受けた事業者
②労働基準監督署により違反の事実が検察官に送致された事業者
③消費者庁の措置命令があった場合などの法令違反等があった事業者

□　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第１３項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業をおこなっていない。

＊　接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業をおこなっている事業主は申請できません。

□　代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条の定義、第３号に規定する暴力団に該当せず、かつ将来にわたっても該当しない。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

（定義）

第二条　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一　暴力的不法行為等　別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。

二　暴力団　その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

三　指定暴力団　次条の規定により指定された暴力団をいう。

四　指定暴力団連合　第四条の規定により指定された暴力団をいう。

五　指定暴力団等　指定暴力団又は指定暴力団連合をいう。

六　暴力団員　暴力団の構成員をいう。

七　暴力的要求行為　第九条の規定に違反する行為をいう。

八　準暴力的要求行為　一の指定暴力団等の暴力団員以外の者が当該指定暴力団等又はその第九条に規定する系列上位指定暴力団等の威力を示して同条各号に掲げる行為をすることをいう。

（指定）

第三条　都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）は、暴力団が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、当該暴力団を、その暴力団員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれが大きい暴力団として指定するものとする。

一　名目上の目的のいかんを問わず、当該暴力団の暴力団員が当該暴力団の威力を利用して生計の維持、財産の形成又は事業の遂行のための資金を得ることができるようにするため、当該暴力団の威力をその暴力団員に利用させ、又は当該暴力団の威力をその暴力団員が利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められること。

本申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ないことを誓います。

また、本誓約書の内容に虚偽や不正があった場合は申請を取り下げます。

※宣言企業の認定の申請又は更新をおこなう場合、必ず提出してください。

令和　　年　　月　　日

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトに関するアンケート

問１．自転車活用推進官民連携協議会が令和元年５月に作成した「自転車通勤導入に関する
手引き」について伺います。

（１）自転車通勤制度導入にあたり「自転車通勤導入に関する手引き」を使用しましたか。

（※どれか1個だけ選択）

□1）使用した　　　　　　□2）既に制度を導入していたため使用していない

□3）使用していない　　　□4）知らない

（２）（１）で1）～3）と回答した方にお聞きします。

「自転車通勤導入に関する手引き」に関するご意見等があればご記入ください。

（※手引きに追加すべき事項、改善点等）

問２．「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトについて伺います。

（１）「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトをどこで知りましたか。（※複数選択可能）

□1）事務局ホームページ　　□2）事務局が発行したチラシ　　□3）知人の紹介等の口コミ

□4）自転車関連企業・団体が発行する雑誌等（雑誌名等：　　　　　　　　　　　　　）

□5）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）宣言企業に関する情報を公表する取組みを行うことになった場合、貴事業者にとってメリットがある情報発信方法について参考までにお聞かせください。（※複数回答可）

1）事務局ホームページで、カテゴリー別に宣言企業名を紹介してほしい

□①自転車通勤の取組み別に紹介　□②業種別に紹介　□③五十音順で紹介　□④地域別に紹介

□2）宣言企業を表彰する制度の創設してほしい

□3）自転車活用推進官民連携協議会の参画団体が発行する雑誌などで掲載してほしい

□4）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトにより多くの企業が参加するために必要だと思われる事項についてご記入ください。

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。